

北海道議會時報

第9卷 第3号

昭和32年3月



北海道議會事務局

議会の動き

雑録

常任委員会.....1

地方行政疑義問答集.....13

記念品褒賞金の支給について

特別委員会.....9

総合開発調査特別委員会

北海道税条例改正審査特別委員会

道南のいか凶漁対策特別委員会

非常勤消防員に対する退職手当の支給等について

医療収入の滞納処分

印鑑登録事務

会

合

九都道府県議会事務協議会.....12

図書室だより.....15

二月のメモ

九都道府県議長会.....12

全国都道府県議会議長会.....13

表紙写真

早

春

北海道議会事務局撮影

決定。ついで地方財政確立期成全国大会に出席の経過報告については、配付の報告書のとおりこれを了承。

○二月二十五日 午後一時二十分、第一委員室において開議、午後二時十分散会、委員長事故のため副委員長 麻里悌三（自民）

一般議事

北海道押壳等防止条例制定に関する取扱いについて諮り、山内

（労）児玉（自民）各委員より、条例の内容については更に党に持ち返つて協議の上委員会としての態度を決めるべきである旨の意見があり、また小島委員（社）より、各党で協議する前に質疑を行いたい旨を述べ、まず(1)条例制定について巷間反対の声があるがこれに対する考え方、(2)一人留守居の場合における届出の困難性と取締り方法、(3)家庭の主婦が恐怖心を起して押壳りと考える場合における取締り上の価値判断等について、堀委員（社）より、(1)議員提案とした場合の委員会における質疑応答のあり方、(2)罰則の適用を行する機関の所在、(3)議員提案とすることに対する適否の問題、(4)条例の適正な運用問題等について、岩田委員（自民）より、(1)罰則の限界点、(2)学校運動会等の寄附金に対する強制的割当の取扱い方法について、縣副委員長（自民）より、(1)善良な行商保護のためにバツチ等を着用することは是非、(2)「行商おことわり」の貼紙をしてある住家に入った場合の適用、(3)運用の任に当るものに対する適正な指導等についてそれぞれ質疑があり、道警本部刑事部長より答弁、本条例の取扱いについては各党で詰つた後更に協議することとした。

常任委員会 総務委員会

○二月八日 午後一時四十五分、各派交渉室において開議、午後三時十分解散会、委員長 斎藤正志（社）

一般議事

① まず、高田委員（社）より最近の凶悪犯罪による社会不安及び前科者に対する対策等について質疑、又堀委員（社）より警察予算に関連して捜査費用の一部負担を町村に要請した事実及び警察官の住宅建築費を外郭団体その他のものから寄附を仰いでいる事実並びにこれらのは正対策について質疑、道警本部長より答弁。
② 次に「北海道押壳等防止条例案（仮称）」の提案趣旨について道警本部長、防犯課長より説明を聴取、本条例案の取扱いについて諮詢、一旦休憩（休憩中協議）午後三時十分再開。

③ 本条例案は、次期道議会において議員提案として取扱うことにして

厚生委員会

2

○二月二十五日 午後一時二十四分、第二委員室において開議、午後二時二十一分散会、委員長 佐久間貞江（自民）

一般議事

① 昭和三十二年度民生部関係道費予算要概要について。

社会課長より社会課関係、福祉課次長より福祉課関係、保険課国保係長より保険課関係について説明を聴取、山元委員（自民）により、福祉事務所における遺族関係業務に要する旅費等の経費に関し道の配慮の有無について、佐久間委員長（自民）より、国保審査委員の審査報酬及び審査状況の問題、厚生年金の還元による住宅及び母子住宅の建設に関する建築部との関係等について、塚田委員（労）より、生活協同組合が非組合を対象としているとの新聞記事について全道的な調査実施の意志の有無について質疑があり、社会課長、福祉課次長、保険課国保係長より答弁。ついで佐久間委員長（自民）より、衛生部関係予算については近い機会に委員会を開き審議したい旨の発言があつて後、民生部長より民生部関係三十二年度予算の概要について説明協力方要請があつた。

商工労働委員会

○二月七日 午前十一時四十分、第三委員室において開議、午後三時五

分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

一般議事

① 宮坂委員長（自民）より、三十二年度商工部労働部関係国費予算獲得中央折衝経過、国鉄運賃改訂問題その他について上京報告があり、新川委員（労）より、青函連絡の補助航路の問題、運賃値上げに関する新聞記事について理事者側の持つ情報等について質疑及び意見があり、委員長 商務課団体係長より答弁。

② 昭和三十二年度商工部関係道費予算について。

商務課関係予算について商務課長より説明を聴取、午後零時二十五分一旦休憩、午後一時再開後午前に引き続き商務課長より説明があり、ついで道下委員（労）より、香港貿易事務所の入件費について質疑があり商務課長より答弁。次に工業課関係予算について工業課長より説明を聴取、大島委員（自民）新川委員（労）より、機械貸付制度の内容及び道の審議会の性格について質疑があり工業課長より答弁があつて一旦休憩（休憩中、岡島旭川紡績重役より、旭川紡績工場を閉鎖することになつたので土地建物の利潤を願いたい旨の挨拶があつた。）再開後計量検定所関係予算について計量検定所次長より、工業試験場関係予算について工業試験場総務部長より、資源課関係予算について資源課長より説明を聴取後、新川委員（労）より、鷹泊電気事業会計の歳入について質疑があり、資源課長より答弁。次に地下資源調査所関係予算について地下資源調査所長より説明聴取後、新川委員（労）より、商工部関係予算の知事査定に際しては、特に卸売市場について尽力願いたい旨の要望があつた。

③ 北海道博覧会特設館勧誘について、新潟、富山、金沢、福井、京都を廻ることとし、派遣委員を森川（社）西野（自民）新川（労）道下（労）各委員、期間を二月九日より二月十八日までの十日間と決定。

○二月八日 午前十一時十五分、第三委員室において開議、午後零時五

十三分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

一般議事

① 昭和三十二年度労働部関係道費予算について。

予算聽取に先立ち、冬期加給金に関する資料の整備について新川委員（労）職業安定課次長の間に質疑応答があり、ついで労政課関係予算について労政課長より説明を聽取。次に佐藤全日本自由労働組合北海道地方本部執行委員長より冬期加給金問題についての謝辞があり、ついで北海道立労働科学研究所関係予算について北海道立労働科学研究所次長より説明を聽取して一旦休憩、再開後職業安定課関係予算について職業安定課次長より説明を聽取、ついで宮坂委員長（自民）より、登別保養所修築拡張問題のその後の経過（新川（労）鈴木（社）両委員より関連質疑あり）保養所設置予定地に弟子屈町が選定された理由、函館市亀田集会所修築拡張問題のその後の経過等について、鈴木委員（社）より、失業対策事業に関する国の枠の状況、労働会館及び海員会館等の運営に係る連合会の有無等について、新川委員（労）より、内職あつせん七十四万円の中に国費分を含むかどうかについて質疑及び意見があり、労働部長、労政課長、職業安定課次長より答弁。次期委員会は、知事査定が十三乃至十四日頃なので十六日に開くこととした。

○二月十六日

午前十一時三十分、第三委員室において開議、午後一時

一般議事
① 昭和三十二年度商工部労働部関係道費予算について。

知事復活要求予算について、まず労働部所管より説明聽取に入り、労政課関係について労政課長より、職業安定課関係について労働部長より説明を聽取、宮坂委員長（自民）より、知事査定の

見通し、職業安定課関係予算における道負担額の比重の問題、知事内示後の折衝機会の有無、職業補導関係事業について全部切られた場合の影響等について、大島委員（自民）伊藤委員（自民）より、職業補導関係事業に関する国庫補助の見通しについて質疑及び意見があり、労働部長、労政課長より答弁。

次に商工部所管に入り、商務課関係について商務課長より説明を聽取、宮坂委員長（自民）より、北海道物産株式会社設立のための予算要求を中止した理由、中央卸売市場についての予算がつかない理由、道外博覧会参加費及び協同組合中央会に対する助成費の問題、中小企業相談所に対する助成費の問題、観光映画作成費の問題、北日本航空株式会社の合併問題（関連して大島委員（自民）伊藤委員（自民）より質疑及び意見あり）等について、鈴木委員（社）より、小樽貿易館関係予算の獲得の問題について質疑及び意見があり、商工部長、商務課長より答弁があつて暫時休憩、再開後工業課長より工業課関係、資源課長より資源課関係について説明を聽取、宮坂委員長（自民）より、工業開発基本調査費の問題、機械貸与制度の見通し等について質疑があり、工業課長、資源課長より答弁。ついで予算について委員会としての今後の対策については舟木委員（社）の発言もあつて委員長に一任し委員長より知事に対し重点要望することに決定。

② 請願、陳情については都合により次回に持越すことにして決定。
③ 本日聽取した陳情は次のとおり。

中小企業相談所に対する助成について

小樽商工会議所事務局長外

農務委員会

○一月六日 午後一時十五分、第三委員室において開議、午後四時五分

散会、委員長 朝日 昇（協ク）

一般議事

- ① 昭和三十二年度農務部関係国費予算の中央折衝経過報告及び昭和三十二年度農務部関係道費予算について。

西島委員（自民）より、昭和三十二年度農務部関係国費予算に関する中央折衝の経過について配付の報告書によつて報告があつた後、農務部長より、昭和三十二年度農林省予算（道農務部関係）、昭和三十二年度道費予算の要求方針及び現在までの状況、冷害恒久対策（農業振興対策）等について説明を聴取して一旦休憩。再開後農業改良課専門技術員より、農業振興対策の資料について説明を聴取。橋本（正）委員（社）より、農業經營の現状分析及び向うべき目標について、朝日委員長（協ク）より、この問題の裏付となる国費及び道費予算についての対策について質疑及び意見があり、農務部長より答弁あわせて北海道農業振興対策法令案関係について説明を聴取、ついで笠井副委員長より、この問題に対する農林省等の意向について質疑があり、答弁の後中央に対し運動することを詰り異議なくそのことに決定。次に朝日委員長（協ク）より、昭和三十二年度道費予算の要求確保のため応援する必要の有無、トラクターの要求台数の問題、農業試験場の拡充問題と今後の対策方針、昨年度国費予算で道費上置不能のため返還をされるものの有無、寒冷地振興対策予算に伴う道費負担の問題等について、増田委員（自民）より、国費予算の復活要求について質疑及び意見があり、農務部長、農業試験場副場長より答弁があつた後、予算問題については総務部長査定が終つてから様子をみて

その後必要があれば委員会を開催し対策を協議することを諮り、異議なくそのことに決定。

② 次に知事より依頼のあつた北海道地方競馬運営委員には、前委員の橋本（正）（社）深山（自民）杉本（自民）各委員を推選することに決定。

③ 請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決定。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 草地改良機械配置料の全免
(2) 集約酪農地域建設事務所機構の確立
(3) 集約酪農地域建設事務所費の全額道費負担
(4) 共同集乳組織の育成
(5) 牧野改良事業の育成
(6) 高蛋白乾草生産機械配置料の全免

北海道集約酪農地域建設協議会連合会長

○一月十四日 午前十一時十五分、第三委員室において開議、午後一時

三十五分散会、委員長 朝日 昇（協ク）

一般議事

- ① 昭和三十二年度農務部関係道費予算について。

農政課長より、昭和三十二年度農務部関係道費予算の要求状況について説明を聴取後、朝日委員長（協ク）より、知事査定の状況、農業改良課関係予算の査定状況、高度集約酪農地区関係及び農業試験場関係の人員費、耕土改良費等について、笠井副委員長（社）より、農政課所管で知事要求中の大きなものについて、増田委員（社）より、畜産課の高度集約酪農地区関係予算について、吉田委員（自民）より、今年の貸付牛の道分について、黒松委員（協ク）より、改良普及員の定員増加問題等についてそれぞれ質

疑があり、農務部長、農政課長、農業改良課長、畜産課次長より答弁があつたが、更に詳しく述べを聞くため一旦休憩（休憩中に農政課長、畜産課長等より各課所管の要求事項について説明を聴取）、再開後、朝日委員長（協ク）より、三十二年度予算要求の重點事項の決定及び折衝方法について諮り、桶谷委員（自民）吉田委員（自民）より発言もあつて、交渉委員を各党より選び農務部関係部課長と話合を行い、知事に対し側面より要請を行う必要があれば同委員等において折衝することとした。なお、交渉委員には朝日委員長（協ク）笠井副委員長（社）吉田委員（自民）黒松委員（協ク）を決定した。

② 請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決定。

建設委員会

○二月五日 午後零時三十分、第一委員室において開議、午後一時十分

散会 委員長 佐々木利雄（自民）

一般議事

① 昭和三十二年度公営住宅予算について。

建築部長より説明を聴取後、糸川委員（社）より、今後における住宅建設の見通しについて、中野委員（社）秋山副委員長（協ク）より、引揚者住宅、母子住宅が明年度から全廃されることに伴うこれが対策の見通し及び第二種公営住宅の起債対象の建設省基準が二十戸であることに伴う少規模町村の救済策等について質疑及び意見があり、建築部長より答弁。

② 昭和三十二年度公共事業予算等について。

土木部長より昭和三十二年度公共事業予算、昭和三十二年度道

費予算、昭和三十一年度道費追加予算について、土木部次長より

昭和三十一年度、三十二年度道路整備事業費について説明を聴取

後、川口委員（自民）より、昭和三十二年度への事業継続の状況、ガソリン税引上げに伴う道配分額等について、糸川委員（社）よ

り、道路小破修繕費要求の際における財政課長との折衝状況につ

いて、中野委員（社）より、観光道路事業費の扱い方、土木選業

所の燃料費の執行保留等について、秋山副委員長（協ク）より、本

日聴取した陳情事項について予算計上の有無、町村費河川改修に

対する補助額等について、児見山委員（社）より、道路工手の定

員化及び身分保障、観光道路事業費二千五百万円の施行場所等に

ついて質疑及び意見があり、土木部長、土木部次長より答弁。つ

いで土木部復活要望重点事項の四点すなわち、道路小破修繕費、橋梁補修費、河川補修費、町村道補助費について協力すること及び昭和三十一年度道費追加予算としての災害土木復旧費は知事専

決とする点について了承することを決定。

③ 昭和三十二年度建築部関係道費予算重点事項について。

建築部長より説明を聴取後、秋山副委員長（協ク）より、復活要望重点事項の三点すなわち、賃貸住宅建設促進費、宅地開発費、住宅改善促進費について資料配布方の要望があり、ついで土木部及び建築部の復活要望重点事項の要望方法については、正副委員長に一任することに決定。

④ 請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決

定。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 町村道路事業に対する道費補助について
(2) 道々の維持補修の強化について

(3) 道路建設補修機械購入の補助並びに起債の承認について

北海道道路整備促進協会長

時十分散会、委員長・佐々木利雄（自民）

一般議事

○二月十二日 午前十一時二十三分、第一委員室において開議、午後零時三十八分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

一般議事

① 公営住宅に対する国有資産等所在市町村交付金の免税措置について。

本問題に係る最近の中央状勢について建築部長より説明を聴取後、糸川委員（社）より、中央における衆議院広瀬代議士の運動に呼応して、委員会として対中央運動することについて意見があり、佐々木委員長（自民）より、このことを了承するとともに委員を派遣して折衝することについて諮り、異議なくそのことに決定。派遣委員の選任については委員長一任と決定。（散会後秋山副委員長（協ク）糸川委員（自民）糸川委員（社）と決定）

② 東北開發促進法案について。

土木部次長より説明聽取後、佐々木委員長（自民）秋山副委員長（協ク）児見山（社）宮津（自民）本多（自民）和平（労）渡部（社）各委員より、東北開發促進法案と北海道開發に関する特例との関係及びこれに伴う今後の対策等についてそれぞれ質疑及び意見があり、土木部次長より答弁。ついで佐々木委員長（自民）により、公営住宅交付金問題で上京の際、あわせて一種公営住宅に対する補助率引上げについて折衝することを諮り、異議なくそのことに決定。河川、港湾、砂防工事補助率引上問題については理事者側において法律改正案を作製、次期委員会で更に検討することとした。

○二月二十六日 午前十一時三十分、第二委員室において開議、午後零時三十分

一般議事

① 糸川委員（社）より、公営住宅に対する国有資産等所在市町村交付金免除措置についての中央折衝経過及び今後の方針について報告。

② 市町村道の道々昇格について。

土木部次長より報告を聴取後、和平委員（労）より、今回の道々昇格の計画実現率について質疑があり、土木部次長、道路課次長より答弁。ついで秋山副委員長（協ク）より、現道々の廃止計画路線については後で問題が起きない様充分検討された旨の意見があつた後、宮津委員（自民）の要望があつて、道路課次長より道々昇格に関する提出資料について説明があり、これに関して川口（自民）本多（自民）糸川（社）各委員より質疑、土木部次長、道路課次長より答弁の後暫時休憩、再開後道々昇格路線の了承について諮り、異議なく決定。

水産委員会

○二月一日 午前三時十分、第三委員室において協議会を開議、午後三時二十分散会、委員長 時田政次郎（社）

一般議事

① 水産部関係国費予算措置状況について。

水産部長、水産課長より説明聽取後、阿部委員（自民）より、協同組合再建整備について法規準備の有無について質疑があり、漁政課長より答弁。

② 次に時田委員長（社）より、日・ソ漁業委員会の開会がおくれているが、開会された場合委員を派遣することを再確認した。

○二月十六日 午後一時五十分、第三委員室において開議、午後二時五十三分散会、委員長 時用政次郎（社）

一般議事

① 高橋（源）委員（自民）より、道南いか凶漁対策等に関する中央折衝の概況を報告。

② 日・ソ近海漁業の安全操業確立問題について。

時田委員長（社）より、本問題に関して報告があり、委員会としてとるべき対策について意見を求めた後、黒沢委員（社）より、

本問題の取り上方及び道水産部の今日までとつてきた行政指導との調整等について質疑及び意見があつて午後二時五分一旦休憩（休憩中、本問題に関する根室地区住民代表の陳情及び水産部長等道理事者側の見解を聴取後、協議）、再開後、本問題については種々微妙な点があるので委員長が上京し中央情勢を把握の上検討することを諮り、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○二月二十三日 午前十一時三十七分、第三委員室において開議、午後二時五分散会、委員長 中野定敏（社）

請願、陳情の審査

請願

○第一五〇号 追分高等学校を道立移管の件 （保留）

○第二七三号 町立芽室高等学校を道立移管の件 （採択）

○第二九九号 町立浜頓別高等学校を道立に移管の件

○第三〇一号 町立江部乙高等学校を道立に移管の件 （採択）

○第三三四号 岩内高等学校学級増設の件 （採択）

○第三四五号 北海道剣路工業高等学校に建築課程設置の件

○第三四六号 北海道網走向陽高等学校普通課程学級増加の件

① 日・ソ近海漁業の安全操業確立問題について。
時田委員長（社）より、本問題に関する中央情勢について報告後、阿部委員（自民）より、根室地区漁民代表が衆院外務委員会で説明した資格と中央運動の状況について、井野委員（社）より、領土問題と安全操業問題とを切離し千島歙舞海域と打出さず本道全海域と打出すことについて（松平委員（自民）より、同様意見があり）、川村委員（社）より、日・ソ漁業委員会の推移を見極め

た上措置する等の質疑及び意見があつた後、午後三時五十分一旦休憩（休憩中協議）、午後四時三分再開、結局本問題に関しては今議会開会中に、意見案等をもつて決議を行い、中央折衝に入ること並びに案文起草のため阿部（自民）黒沢（社）川瀬（協ク）各委員を選出することを諮り、異議なくそのことに決定。次期委員会は案文の出来次第開会することとした。

（採択）

○第三四七号

北海道訓路商業高等学校通常課程二学級増募の件

(採
択)

○第三四八号

江部乙高等学校を道立に移管の件

(採
択)

○第三五四号

町立芽室高等学校を道立に移管の件

(採
択)

○第三七三号

道立江別高等学校普通課程一学級増募の件

(採
択)

○第三七四号

木古内高等学校道立移管の件

(採
択)

○第三七九号

道立月形高等学校学級増加の件

(不採
択)

○第三八二号

全道私学に対し道費助成の件

(採
択)

○第三九五号

羽幌高等学校学級増加の件

(不採
択)

陳情

○第一八九号

追分町立高等学校を道立に移管の件

(保
留)

○第二五五号

木古内高等学校を道立に移管の件

(採
択)

○第三八八号

旭川市に道立幼稚園設置の件

(不採
択)

○第三八九号

美唄市に道立幼稚園設置の件

(不採
択)

○第四六二号

給与三本建正に関する件

(保
留)

○第四六三号

道立特殊学校新設及び特殊学級増設の件

(保
留)

○第五三一号

北海道余市高等学校の学級増加の件

(採
択)

○第五三三号

北海道函館西高等学校の学級増加の件

(採
択)

○第五六七号

芽室高等学校を道立に移管の件

(採
択)

○第六三五号

苫小牧西高等学校の学級増加の件

(採
択)

○第六五〇号

教職員の給与等の支出命令権委任の件

(保
留)

○第六六九号

北海道簿記学校に対し補助金交付の件

(採
択)

① まず林務部所管の審議を行ふこととし、五藤委員(社)より、林務部関係国費予算に関する中央折衝の経過について配付の報告書によつて報告、ついて林務部次長より、林務部所管に対する昭和三十二年度道費予算要求額の概要について説明を聴取、伊藤(弘)委員(自民)より、本道の国立公園に対する国の補助金が他府県に較べ少額である点について、福島委員(自民)より、奨励苗圃より幼苗を業者に完渡す場合の壳渡し価格は生産原価のなかに補助金を含めた価格か、又奨励苗圃の経営費総額について質疑、林務部次長、林政課長、林業指導課次長より答弁、ついで中野委員長(社)より、造林事業補助に対する道負担分の予算化について休憩して協議する旨を述べ、暫時休憩、午後零時四十七分再開、造林事業補助については春の造林に支障がないように、知事に強く要請するとか、あるいは国に対しても折衝するという方向を持つて行くこととし、暫時休憩、午後零時五十五分再開。

② 次に教育委員会所管の審議に入り、五藤委員(社)より、教育委員会関係国費予算に対する中央折衝の経過について配付の報告書によつて報告、ついて教育長より、中央折衝に対するその後の経過及び昭和三十二年度教育予算編成における主なる事業とその予算関係について、財務課長より、昭和三十二年度道教育費予算についてそれぞれ説明を聴取した。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり

(1) 造林事業補助予算一億四千万(道負担分)の復活方について

北海道森林組合連合会常務理事

(2) 定時制及び通信教育の強化充実について

札幌西高等学校校長

(3) 道立養護教諭養成所校舎の新築方について

北海道立養護教諭養成所後援会長

特別委員会

(2) 小委員会における審議経過についてそれぞれ報告を聴取。
② 青函ずい道建設促進のため、三名の上京委員を派遣することに決定。

総合開発調査特別委員会

○二月六日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後三時五分

解散会、委員長 岩田留吉（自民）

① 昭和三十一年度道開発予算に対する中央折衝の経過報告について
は、全委員が折衝を行つたので省略することとし、財政課開発予算
係長より、数字の内容について説明を聴取。

② 次に総合開発企画本部長より、津軽海峡連絡鉄道の建設促進方に
ついて説明を聴取、岩田委員長（自民）より、本問題については、
東北七県と協力して具体的に促進する必要があるという中央の状勢
を報告、その対策について諧り、林委員（自民）より、小委員をあ
げて具体策を樹立し、軌道にのせるべきである旨の意見があり、協
議の結果、五人の小委員で構成される青函ずい道建設促進小委員会
を設置することに決定、小委員の人選については、正副委員長一任
とし、次のとおり小委員を決定した。

天谷（協ク） 岩本（自民） 林（自民）

大石（社） 舟木（社） 各委員

○二月九日 午後二時四十分、第一委員室において開議、午後三時五十
分

分散会、委員長 岩田留吉（自民）

① 児玉委員（自民）より、特殊気象地帯農業振興確立小委員会にお
ける審議経過について、大石委員（社）より、青函ずい道建設促進

○二月十九日 午後二時二分、第一委員室において開議、午後二時五十
分
分散会、委員長事故のため副委員長 太田益夫（社）
① 太田副委員長（社）より、寒冷地農業確立対策に関する中央折衝
の経過について、児玉委員（自民）より、寒地農業振興対策に関する
小委員会の審査結果についてそれぞれ報告があり、宮北委員（社）
より、小委員会提出の報告書に規定する国の資金流通の条件と補助
金政策について質疑があり、児玉委員（自民）、企画本部長より説明、
ついで報告書の取扱い並びに農務、農地開拓委員会との関連につい
て諧り、児玉委員（自民）より、合同小委員会に参加している委員
がそれぞれの委員会に報告を願うこと及び若干の字句修正等につい
てまかせてもらいたい旨の要望があり、農地開拓委員会に対しては
宮北委員、農務委員会に対しては朝日委員にそれぞれ了承を求めて
もらうこととした。次に明二十日開かれる開発審議会小委員会に対
する要望方法について諧り、児玉（自民） 蒔田（自民） 天谷（協ク）
中山（自民） 各委員より石井小委員会に対しては道の意見を述べる
必要がある旨の意見があり、協議の結果中央折衝を行うこととし、
小委員会報告書の内容については基本線として承認することに決定
した。

② 次に中央折衝の派遣委員及び派遣期間については、太田副委員長
(社) 及び児玉委員（自民）の間で決めることとし、次のとおり決
定した。

派遣期間 二月十九日より二十五日まで一週間

派遣委員 児玉（自民） 笠井（社） 二瓶（協ク） 各委員

○二月二十六日 午後三時二十分、第三委員室において開議、午後四時

二十分解散会、委員長 岩田留吉（自民）

太田委員（社）より、青函連絡ずい道建設促進に関する中央折衝の経過について、児玉委員（自民）より、寒冷地農業確立対策に関する中央折衝の経過について、それぞれ配付の報告書によつて報告、太田委員（社）より、青函連絡ずい道建設促進については、東北七県と協力して実現を図る必要がある旨、又児玉委員（自民）より、寒冷地農業確立対策については、三月十八日頃開会予定の開発審議会農林水産小委員会に折衝の必要があり、更に地帯別當農類型、負債整理の問題等についてもなお研究の必要がある旨の意見が述べられた。

小委員会

○二月六日

午後三時七分、第一委員室において青函連絡ずい道建設促進小委員会を開議、午後三時三十分解散会、主査 岩本政一（自民）

- ① 主査の互選については、天谷委員（協ク）より、指名推選の方法により岩本委員（自民）を主査とされた旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。
- ② 岩本主査（自民）より、青函連絡ずい道建設促進の方法について

詰り、岩田委員（自民）より、早急に中央の関係方面と連絡をとり促進の必要がある旨の意見があり、本問題促進のため、委員を中央に派遣することに決定、派遣委員に岩田（自民）大石（社）太田（社）の各委員を選任した。

○二月十四日 午後二時二分、各派交渉室において寒地農業確立合同小委員会を開議、主査事故のため主査代理 朝日 昇（協

ク）

北海道税条例改正審査特別委員会

○二月二日 午後零時三十四分、第一委員室において開議、午後零時三十五分散会、委員長 斎藤正志（社）

今後の議事運営について詰り、各党派代表による意見調整がまとまらないため、更に六日まで休会し、七日午前十時再開することに決定。

○二月七日 午後五時五分、第一委員室において開議、午後五時六分散会、委員長 斎藤正志（社）

各党派代表による意見調整ができないため、引き続き意見調整を行ふこととし、明八日午前十時再開することに決定。

○二月八日 午後四時二十五分、第一委員室において開議、午後四時三十分散会、委員長 斎藤正志（社）

付託議案の審議に入り、林委員（自民）より、林委員（自民）外六名提出の動議（知事に対し、撤回を勧告するよう本委員会の意思を決定せられたい。）について趣旨説明があり、次に討論を省略して起立の方法により採決を行うこととし、採決の結果、起立者多数（賛成九、反対七）にてこれを可決。

○二月一日 午後一時十八分、第三委員室において開議、午後三時九分散会、委員長 時田政次郎（社）

① 時田委員長（社）より、道南のいか凶漁対策に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで水産部長より、その後の経過及び数字の内容について説明を聴取、山内委員（労）より、(1)国費失對事業費の内容、(2)天災法の適用問題に関連して特に農中金庫の資金あつせん措置に対する考え方、(3)現地における事業実施状況及び現地の要望等に対する把握状況、(4)現金収入対策終了後における経営資金の問題、(5)事業計画と事業実施結果に対する資料の提出等について、岡部委員（自民）より、(1)天災法が適用される場合の資金源の所在と適用されない場合の資金対策及び基金協会との関係等について、岡田委員（社）より、天災法適用措置に関する中央折衝の必要性について、沖野委員（自民）より、いか漁業総合対策に関する計画及びいか漁業以外の漁業に從事する場合の資金対策についてそれぞれ質疑及び意見があり、水産部長、漁政課長、水産課長より答弁があつて、午後二時二十三分休憩、午後三時八分再開。

② 次に中央折衝委員の派遣について諮り、異議なくそのことに決し、派遣委員及び派遣期間については委員長一任とし、次のとおり決定した。

派遣期間 二月四日より十三日まで十日間

派遣委員 黒沢（社）川村（社）岡部（自民）高橋（源）（自民）各委員

③ 本日聽取した陳情は次のとおり。
帆立貝稚貝養殖に対し助成方について

網走帆立貝振興会長

道南のいか凶漁対策特別委員会



公会合

九都道府県議会事務協議会

九都道府県議会議長会

- 一、議員の互助制度について
- 一、国会委員会々議録頒布について
- 一、議会費支出命令について
- 一、府県会規則布告八十年及び憲法、地方自治法発布十周年記念行事について

○二月五、六の両日 兵庫県において開催、協議事項及び懇談事項次のとおり。

協議事項

- 一、緊急質問の取扱いについて
- 一、代表質問の取扱いについて
- 一、閉会中の委員会活動について
- 一、地方自治法第九十二条の二の疑義について
- 一、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例について
- 一、招集に応じない者の議案の発議等について
- 一、一般選挙後最初の議事日程について
- 一、監査委員より議会に報告すべき監査の結果を議長が受理した場合の措置について
- 一、地方自治法第二百四十二条第三項の実施の状況について
- 一、本会議休会のため滞在中の旅費支給の状況について
- 一、懇談事項
- 一、全国議長会発行の「全国都道府県議会便覧」に登載要望について

○二月十二、十三の両日 広島県において開催、その概要次のとおり。
第一日

地元広島県議会議長挨拶の後議事に入り、前回会議決定事項の処理について大阪府議会議長より報告、ついで京都府議会議長より地方制度調査委員会の経過報告があつた後協議に入り、次の諸事項を協議強く関係方面に要望することに決定した。

- 一、公営住宅に対する国有資産等所在市町村交付金の免除について
- 一、高等学校の定時制教育及び通信教育の育成強化について
- 一、警察法中推せん公安委員に関する規定を削除することについて
- 一、地方公務員の給与改訂に伴う財源措置について
- 一、国有鉄道自動車路線における道路維持修繕費の国有鉄道負担の継続について
- 一、国道、都道府県道の砂利補修に対する国庫補助について
- 一、集婚地帯における従業婦の保護更生について
- 一、未帰還同胞の帰還促進並びに援護について

第二日

東洋工業株式会社視察

全国都道府県議会議長会

○二月十五日 東京都議会第一委員会室において参与会を開催、次の事項を協議した。

- 一、全国都道府県議会議長会史編纂計画について
- 一、標準「都道府県議会会議次第書及び議会関係書式例」の作成計画について
- 一、その他

地方行政疑義問答集

記念品褒賞金の支給について

(昭三、一一、二〇自丁公發一六四号)
北海道総務部長宛 公務員課長

問一、旭川市において職員に対し模範、勤続、有功、善行の四種類に分けて表彰を行い、これに対し、記念品、褒賞金を支給しているが、これらの記念品、褒賞金は、地方自治法第二百四条の二にいうところの給与、その他の給付に含まれないと解するがどうか。

問二、事務、事業の能率増進を図るため職員からの提案制度を設け、その提案を採用した者に対して褒賞金を支出すること、またその提案が今後さらに研究し、改良を加えることにより効果を挙げると認められるものに対し、その研究に要する費用を補助するため、研究費を職員に支給することは、地方自治法第二百四条の二にいうその他の給付の中に含まれるか、それが職員が通常の職務を遂行する限度を越えていると認められるときにおいてはどうか。

問三、一般職の職員が特別の職員を兼ねた場合、その特別職としての報



酬を受けることが可能であるとされている昭和二十六年三月十二日

地自公発第七一號熊谷市長あて公務員課長回答は自方自治法の改正後においても変わらないものと解してよろしいか。

答一、お見込みのとおり。

答二、前段、設問のほう賞金は含まないものと解する。

後段、設問の研究費の内容が明確でないが、その研究費が結果的に勤務に対する報酬となり得る性質のものでないならば、地方自治法第二百四条の二に規定する給与その他の給付に含まないものと解する。

答三、お見込みのとおり。

退職功労金又は退職慰労金を別途に支給することができるか。

答四、前号の特別職が退職した場合、記念品を贈ることができるか。

答一、お見込のとおりと解する。

答二及び三、詰問の慰労金、功労金及び記念品が、実質上退職手当にかわるものであるときは、お見込のとおりと解する。

答五及び六、詰問の消防長が、非常勤の消防団長を兼ねている場合には非常勤の職員に対する報酬を支給することはできるものと解する。

答五及び六、詰問の功労金、慰労金及び記念品が地方自治法第二百四条の二に規定する給与その他の給付の性格を有するものであるときは、支給できないものと解する。特に、退職手当、退職年金又は退職一時金のほかに、右のような金品を支給することは、適当でない。

非常勤消防団員に対する退職手当の 支給等について

(昭三一、一一、二〇自丁公発一六三号)
岩手県総務部長宛 公務員課長

医療收入の滞納処分

(昭三一、九、一七自丁行発六六号)
福島県厚生部長宛 行政課長

問一、退職手当は、常勤の職員と規定されているので非常勤の消防団員には支給することができないと解するが、そのとおりか。

問二、退職手当を支給することができない場合、退職団員に対して慰労金又は功労金を支出することが第二百四条の二のその他の給付とみなされるか。

問三、報償費をもつて記念品を贈ることも前号とみなされるか。

問四、常勤の消防長が消防団長を兼ねている場合、消防長の給料のほかに團長として手当(年額)を支給して差支えないか。

問五、常勤の特別職(市長、助役、収入役)が退職した場合、第二百四条の退職手当及び第二百五条の退職年金又は退職一時金のほかに、

問一、県立病院の医療収入は當造物の使用として、県使用料、手数料条例によつて、社会保険診療報酬と同額が徴収され、形式的には公法關係の収入となつてゐるもの、實質的には、診療契約關係ともみなされる収入であり、これが未納となつた場合、滞納処分により強制徴収を行うことは妥当性を欠くものと思われるがどうか。

答一、法第二百二十条の規定による使用料又は第二百二十二条の規定による手数料につき法第二百二十五条の規定による滞納処分を行うことはできる。なお、その妥当性については、具体的な事件につき判断されたい。

圖書室だより

各官公庁・その他よりの
受贈図書

農業觀測	三一年下期
百貨店販賣統計月報	二・三月号
商業動態統計季報	
出荷在庫統計速報	一二月号
鐵銅統計月報	一月号
工業統計月報	一月号
皮革統計月報	一月号
通產統計月報	一月号
ゴム統計月報	一月号
建材統計月報	一月号
生產統計月報	一月号
石炭生產統計月報	一月号
石炭營銷統計月報	一月号
機械統計月報	一月号
機械統計年報	三〇年
紙パルプ統計月報	一月号
コードレス統計月報	一月号
機械統計年報	三〇年
海上保安廳公報	三四八・三五三号
圖書館だより	一〇号
週刊労働	五八二・五八六号
毎月労働災害統計調査結果表	監考
業務研究	一月号
施設	一月号
地方自治月報	二三号
自治春秋	二月号
農家の友	二月号
旬刊広報	二一八・二一九号
教育月報	二月号
びぶろす	二月号

通 費 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
產 林 省 省
上 保 安 序
電 兮 公 社 省
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
勞 上 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働 働
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
道 改良 訓 緒 教 普及委會

調査月報	六十号
新刊ニース	九九・一〇〇号
通産旬報	二月分
さつばろ経済	三〇号
労働運動史	三〇年
アメリカーナ	一一・一二月号
政文による官序刊行物一覽	
電源開発の諸問題	
経済論集	
調査機関図書館総覧	
原子力関係資料目録	
北海道資料センター目録	
北海道地下資源調査報告	
五万分の一地質地図説明書	
(札幌、俱知安、石山、留寿都)	
テレビジョン第二放送について	
北海道における工業労働力の	
形成過程	
府県制度論	自治論集
北海道統計	一二七号
調査月報	
国会報告	
岩手県議会時報	二八号
神奈川県議会時報	二月号
群馬県議会時報	二月号
滋賀県議会時報	二月号
福島県議会時報	四四号
長野県議会資料	六六号
琉球議会時報	八号

昭和三十二年三月二十日発行

北海道議会時報（第九卷第三号）

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局

二月のメモ

ついて意見一致。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
- ア、米大統領議会へ移民政書を提出。
 - 国連総会、イ電撤退決議案を可決。
 - 岸首相代理施政演説。
 - ソ連最高會議開かる、國家予算を審議。
 - 英当局クリスマス島の核実験予定通り実施を表明。
 - ソ連、日本は不正に乱獲と北洋資源減少に警告。
 - 日本、ポーランド復交協定ニューヨークにて調印。
 - テガオシアン初代ソ連大使着任。
 - ソ連漁業代表団来日。
 - 水爆実験、日本の抗議拒否、莫政府正式回答。
 - 日本、チエコ両国の国交回復に関する議定書調印。(ロンドン)
 - 道内国鉄ダイヤ大混乱、道北道南吹雪。
 - 第一回ソ連漁業委員会開く。
 - 国体スキーオープン。(兵庫県神鍋山スキー場、十八日閉幕本道男女とも総合優勝)
 - 核爆発実験中止、再度英に申入れ。
 - 宗谷離岸帰國の途へ。
 - シエビーロフ外相解任、後任はグロムイコ次官。
 - マツカーサー二世着任。
 - 日・ソ漁業委員会開く。
 - 米国防省七月一日から陸軍司令部を廃止し、太平洋地区司令部の下に在日統合司令部を設置と発表。
 - 全道医師大会開く、健保改正あくまで反対。
 - 道予算知事査定終る、一般会計四百四十八億、特別会計五十七億。
 - 初の国産誘導弾完成。
 - 歐州六ヵ国外相会議共同コミュニケ發表、共同市場、原子力共同体の設置に
 - 道漁民同盟設立される。(組織四千八百人)
 - 国鉄春闌第一波、全国二十一地本で順法闘争。
 - 航空自衛隊初の防空演習極秘に行う。
 - 運賃法改正法案閣議決定、貨客平均一割三分値上げ
 - 石橋内閣總辞職。
 - 全日本スキー開幕。(長野県野沢温泉スキー場、二十七日閉幕)
 - 地球観測年地域会議開く。
 - 岸内閣成立。
 - ニシン沖刺網の第一回許可行わる。
 - 日英通商協定調印。
 - デンマーク皇太子、総理大臣ら来日。
 - 第一回定例道議会開会。
 - 旭川開拓建設部焼く。
 - 美術院恩賜賞、芸術院賞受賞者決る。恩賜賞折口信夫、院賞鈴木千久馬、雨宮治郎、杉山寧、宮元原謙、鈴木翠幹、堀口捨己、幸田文、和田芳恵、花柳寿輔、芳村伊十郎。
 - 知事施政方針演説。
 - 日本、ノールウエー通商航海条約調印。
 - 救援のオビ号到着、宗谷氷海を脱出。
 - 岸首相、国会終了後に訪米と外人記者会見で表明。
 - 自治厅三十二年度地方財政計画を発表、総額一兆一千四百六十一億円。
 - 公務員給与制度改革改正案閣議決定。